

道路財源の確保に関する緊急決議

道路は、地域の活性化や住民生活の安全・安心・利便性を確保するための最も基礎的な社会資本であり、その整備に対する住民の期待は依然として大きいものがある。

とりわけ、町村においては、未だ道路整備が大きく立ち遅れている地域が多く、国道から町村道に至る道路整備事業を引き続き強力に推進することが不可欠である。

加えて、老朽化した橋梁やトンネル等が急増することに伴う維持修繕費の増大が見込まれ、今後とも道路整備のための財源確保が必須である。

よって、国におかれては、このような立ち遅れている地方の道路整備の現状にかんがみ、道路財源の確保に万全を期されるよう、強く要請する。

以上、決議する。

平成20年2月6日

全国町村議会議長会